

飯 田 市 立 病 院 中 期 計 画

(平成 25 年度～29 年度)



平成 25 年4月

目 次

	頁
飯田市立病院の基本理念と基本方針	1
第Ⅰ部 計画策定の趣旨	
1 はじめに	2
2 社会情勢と当院の役割	2
3 飯田市立病院中期計画の策定について	3
4 計画の期間	3
5 計画の進行管理	3
第Ⅱ部 計画のテーマと実現するための方法	
1 安全・安心で良質な医療の提供	
(1)診療体制の充実	4
(2)救急医療の充実	5
(3)地域がん診療連携拠点病院の体制整備	5
(4)医療安全の推進	5
(5)地域医療構想をふまえた病棟運営	5
(6)クリニカルインディケーターの導入	6
2 患者さんの立場に立った医療の実践	
(1)患者中心の医療の実践	6
(2)患者サービスの向上	6
3 地域の保健、医療、福祉機関との密接な連携	
(1)地域医療連携の推進	7
4 教育・研修機能を高め、医療水準の向上と誇り・やりがいの持てる職場づくり	
(1)教育研修機能の充実	7
(2)職員が誇りややりがいをもてる職場づくり	8
(3)ワークライフ・バランス（仕事と生活のバランス）のとれた働きやすい職場づくり	8
5 公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営の推進	
(1)継続的な黒字の確保による健全経営の推進	8
(2)プロジェクトチームの設置	9
6 防災対策及び環境に配慮した取り組みの推進	
(1)防災対策・災害対策の強化	9
(2)省エネと環境に配慮した取り組みの推進	9

飯田市立病院の基本理念と基本方針

《基本理念》

私たちは、地域の皆さんの健康を支え信頼される医療を実践します

《基本方針》

- 1 私たちは、安全・安心で良質な医療を提供します
- 2 私たちは、患者さんの権利と意思を尊重し、患者さんの立場に立った医療を実践します
- 3 私たちは、地域の保健、医療、福祉機関と密接に連携します
- 4 私たちは、教育・研修機能を高め、医療水準の向上と、職員が誇りややりがいの持てる職場づくりを行います
- 5 私たちは、公共性と経済性を考慮し、健全な経営に努めます

《理念行動指針》

私たちは、誠意 熱意 創意をもって医療を実践します

1 計画策定の趣旨

1 はじめに

飯田市立病院は昭和 26 年に開院し、平成 4 年に現在の地に新築移転しました。その後、地域の医療需要に対応するため、診療科の増設、増床を繰り返し、現在では診療科目 32 科を標榜し、一般病床 419 床と感染症病床 4 床の許可病床を保有しています。

計画的な施設整備・高度医療機器の導入及び医療スタッフの育成強化を図り、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、臨床研修病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センターなど様々な指定を受け、地域の急性期医療を担う中核病院として機能の充実に取り組んできました。

一方、経営状況については、平成 14 年度以降多額の赤字を計上していましたが、収益の確保や経費節減など経営改善に積極的に取り組んだ結果、平成 21 年度に 8 年ぶりの経常黒字を達成し、それ以後黒字を確保しています。

今後とも、地域の公立病院として良質な医療の提供と健全経営に努め、「かかってよかった病院」「働いてよかった病院」「地域にあってよかった病院」になれるよう努力していきます。

2 社会情勢と当院の役割

国による社会保障と税の一体改革を起点として平成 26 年度に医療介護総合確保推進法が制定され、2025 年に向けて医療体制の改革が進められています。一方、医療費は毎年増大しており、今後の診療報酬改定は相当厳しくなることが予想されます。

飯田市立病院は、飯田下伊那地域の医療圏における中核病院として地域医療の確保と医療水準の向上に努め、地域住民に安全・安心で質の高い医療を提供する役割を担っています。また、公的な医療機関でなければ対応することが難しい、救急医療、周産期医療、高度医療などの不採算医療における役割もあります。

今までも、当医療圏が県内の高度専門医療を担う信州大学附属病院や県立こども病院から遠距離にあるため、当医療圏で受診可能な一定水準の医療を確保することが求められており、そのための医療体制の充実に向け、医療機関等と連携しながら取り組んできました。

今後は、更に医療圏内での役割分担・協力体制を充実し、医療、介護、予防、生活支援や住まいまでを一体的に整備する「地域包括ケア」を視点に、医療だけでなく幅広い連携が必要とされています。

また、「医療の質」についても、クリニカルインディケーター（医療の質の評価）の公表や分析が各方面で検討され、病院機能評価においては「診療プロセスとその支援機能の評価」として、「患者の視点に立った良質な医療の実践」が求められており、医療の質向上のための具体的な取り組みが必要となっています。

3 飯田市立病院中期計画の策定について

飯田市立病院では、計画的な病院運営及び健全経営を目指して、平成 16 年 10 月に中期経営計画（平成 17 年度～平成 21 年度）を作成し、病院機能の充実強化と経営改善の取り組みを行いました。

また、平成 19 年 12 月 24 日に国から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成 21 年 2 月に「飯田市立病院改革プラン」を作成し、地域医療の確保と医療水準の向上及び健全経営の推進を行ってきました。3 年以内の黒字化を最大目標として取り組みを行い、計画期間のいずれの年度も経常黒字を達成し、平成 24 年度に最終の点検評価の報告を行い終了となりました。

平成 25 年度以降も地域の中核病院として、医療環境の変化や地域住民の医療ニーズへの的確な対応、さらには、他の医療機関との役割分担や連携に基づいて効率的な病院運営を進めることを目的として「飯田市立病院中期計画」を策定することとしました。

今後は、この計画に基づき、病院機能や地域連携の充実強化及び経営改善に取り組んでいきます。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間とし、毎年度ごとにその進捗管理を行うものとします。また、この計画は、計画期間中において随時見直しを行います。

5 計画の進捗管理

この計画に基づいて実施する項目について、Plan（計画）-Do(実施・実行)-Check(点検・評価)-Act（処置・改善）のサイクルを活用し、継続的に業務改善を進めます。

平成 25 年 4 月 2 日 策定

平成 29 年 3 月 21 日 一部改定（新改革プランとの整合と時点修正）

2 計画のテーマと実現するための方法

1 安全・安心で良質な医療の提供

当地域に必要な医療を確保するため、飯田下伊那地域の急性期医療を担う中核病院として、
当院の診療体制等の充実を図るとともに、地域医療機関との連携を強化します。

(1)診療体制の充実

①医師をはじめとする医療従事者の確保

- ・医師をはじめとして、医療従事者にとって魅力ある病院づくりを進めます。
- ・医師が不足している診療科の医師の招へいに取り組むとともに、信州大学との連携をより密にし、派遣される医師の増員を図ります。
- ・パート医師の確保や医師事務作業補助職員等の有効活用により、常勤医の負担軽減を図ります。
- ・看護職は、診療報酬算定に伴う人員確保に努めます。
- ・他の医療従事者についても、計画的な人員確保に努めます。

②周産期センター、小児・新生児医療の充実

- ・飯伊地区包括医療協議会と協力して、飯田下伊那地域の産科医療を守るため、医師などの確保に努めます。
- ・地域母子周産期医療センターとして施設及び体制を拡充します。
- ・発達障がいを含めた小児医療全般にわたり、当地域の医療機関や行政と連携しながら、体制強化に取り組めます。

③診療部門のセンター化の検討

- ・より専門的な診療体制を目指して、診療部門のセンター化の検討を行います。

④チーム医療の推進

- ・緩和ケア、N S T褥瘡対策、呼吸ケアをはじめ、診療の各過程で複数の診療科や職種がそれぞれの専門性を発揮するとともに、協働して患者さんの治療を行います。

⑤急性期リハビリテーションの充実

- ・患者さんの体力低下防止、機能改善のため、切れ目のないリハビリテーションの拡充など、急性期リハビリテーションの充実をすすめます。

(2)救急医療の充実

①救命救急センターの機能の充実

- ・第3次整備事業により拡充された救命救急センターの安定した運用を進めるとともに、当院の役割である「2次の重症者と3次救急、紹介患者は断らない」を果たすために、病院全体で協力体制をつくります。

②ドクターカーの適正な運用

- ・重篤な患者さんを迅速に治療するため、ドクターカーの適切な運用方法を検討し、実施を進めます。

(3)地域がん診療連携拠点病院の体制整備

①地域がん診療連携拠点病院としての施設等の充実

- ・地域がん診療連携拠点病院として必要な施設、設備の整備を行います。

②がん医療水準の向上

- ・がん医療水準の向上のため、放射線療法・化学療法・手術療法の更なる充実を進めます。

③緩和ケアの充実

- ・必要な人材の配置を進め、緩和ケアの提供体制の充実を図ります。

④情報の発信

- ・行政などの関係機関と連携して、がんに関する情報を発信します。

⑤標準に沿った適切ながん登録

- ・がん診療の質と治療成績の向上のため、院内がん登録の結果公表を進めます。

(4)医療安全の推進

①医療安全の推進

- ・インシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析を行い、医療安全を推進します。

②個人情報の保護と情報公開への適切な対応

- ・関係法令を遵守し、個人情報保護や情報公開について適切に対応します。

③医療事故などに対する適切な対応

- ・苦情、事故などに対し、速やかで誠実な対応をするとともに、組織的に対応することで、訴訟や紛争の回避に努めます。

④感染防止対策の徹底及び推進

- ・すべての職員が感染制御に関する知識を持ち、感染予防に積極的に取り組み、院内感染予防のシステムが機能的かつ組織的に確立、運営され、安全で質の高い医療が行われるように努めます。

(5)地域医療構想をふまえた病棟運営

- ・休床している4階東病棟については、再開ではなく将来的に削減する方向で検討を進め

ます。

- ・地域包括ケアシステム構築に向けて当院の役割を果たすため、地域包括ケア病棟の設置を検討します。

(6) クリニカルインディケーター(医療の質の評価)の導入

- ・病院の様々な機能や診療状況などを数値化し、分析することにより医療の質の向上につなげます。

2 患者さんの立場に立った医療の実践

患者さんの権利と意思を尊重し、地域住民から信頼される病院を目指します。

(1) 患者中心の医療の実践

① 患者さんの理解を重視したインフォームドコンセント(十分な説明と同意)の実施

- ・医療行為の内容とその効果、副作用・リスクについて患者さんに十分な説明と理解に基づき、患者さんの合意のもと、最適な医療を提供します。

② クリニカルパス(診療計画表)の活用

- ・治療内容とスケジュールを明確に示すことで、患者さんの不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、患者さんにとって最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用や、エビデンス（臨床結果などの科学的根拠）に基づく治療を行います。

③ 患者さんの立場に立った対応

- ・患者さんと医療関係者との対話を促進し、両者のよりよい関係を構築するため、医療メディエーター（医療対話仲介者）の研修を受講します。

(2) 患者サービスの向上

① 患者の利便性の向上

- ・患者満足度調査やご意見箱の設置により、課題を把握し、継続的に改善を行います。
- ・食堂、売店、図書室の整備などアメニティの向上を図ります。

② 職員の接遇向上

- ・病院で働くひとりひとりの職員が病院の「顔」であることを自覚し、患者さんに誠意をもって接することができるよう、研修会を実施するなど職員の意識高揚に努めます。

3 地域の保健、医療、福祉機関との密接な連携

地域の中核病院として、急性期病院の役割を果たすとともに、地域医療支援病院として関係医療機関などと連携を図ります。

(1)地域医療連携の推進

①医療情報の共有化

- ・地域の医療機関と患者情報を共有するために、飯田下伊那診療情報連携システム [ism-Link]など、ICTネットワークの活用拡大を推進します。

②逆紹介の推進

- ・地域医療連携マップを利用して、慢性期疾患の患者さんに「かかりつけ医」を持ってもらうための取り組みを強化します。
- ・疾患別医療連携として、がん・脳卒中・大腿骨近位部骨折に係る地域連携パスの運用を更に進めます。糖尿病・緩和ケアの地域連携パスの作成及び運用にむけて、関係機関との連携を強化します。

③退院支援の推進

- ・入院早期からの介入により、転院に係る逆紹介先の情報提供と、在宅復帰（退院）に係る支援を積極的に行ないます。

④在宅医療支援の強化

- ・登録医、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションや介護保険事業所に対して、連携の緊密化のための支援（情報提供）を行います。

⑤研修会等による地域医療レベルの向上

- ・地域の医療従事者の資質向上を目的に研修会を行います。

4 教育・研修機能を高め、医療水準の向上と誇り・やりがいの持てる職場づくり

地域の中核病院として、医療の高度化・多様化に対応できる人材の育成に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

(1)教育研修機能の充実

①医療従事者の職務能力の向上

- ・医療従事者の職務能力を向上させるため、先進的な医療機関への職員の研修派遣を実施します。
- ・医療水準向上のため、当院に必要な専門資格取得や認定資格取得について、研修計画を立てて支援します。
- ・各部署にて教育プログラムの見直しを行い、職員の技能向上に努めます。

②臨床研修機能の充実

- ・初期・後期臨床研修医の確保・養成は、病院の医師確保や県内の医師確保の観点から極めて重要であり、初期・後期臨床研修医の確保・養成に努めます。又、指導医を確保し、初期・後期臨床研修医の指導体制の強化を図ります。

③職員教育の充実

- ・院内外の講師による、職員研修を計画的に実施します。

- ・各部署及び院内委員会による学習会等の現状を把握し、職員が無理なく参加できる学習会の開催実施計画を作成し、職員教育の推進を図ります。

(2)職員が誇りややりがいを持てる職場づくり

①職員の勤務意欲の向上

- ・病院の基本理念や経営方針等をすべての職員が理解し、共通認識を持てるように院内での意識の高揚を進め、職員が目標を持って業務を遂行できるように努めます。

②働きやすい環境の整備

- ・実施している職員満足度調査をもとに、働きやすく意欲が向上するような環境を整備します。

③メンタルヘルスの推進

- ・セルフケア（職員個々のメンタルヘルス管理）を推進できるようストレスチェックや研修会を実施します。
- ・ラインケア（管理職によるメンタルヘルス管理）を推進できるように、管理職への研修を実施します。

(3)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)のとれた働きやすい職場づくり

①ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・勤務条件や制度を理解したうえで、職員自ら制度を選択できるように制度の周知を進め、相談しやすい窓口を整備します。
- ・職員相互の置かれている立場や背景を理解し、お互いに支え合える職場づくりを進めます。

②時間外勤務の短縮

- ・仕事と私生活の調和を図ることは、より業務にやりがいを感じ、業務の質を向上させることにも繋がります。そのために、時間外勤務の短縮を目指します。

③院内保育所の効果的な運用

- ・院内保育所を活用し子育て中の職員の早期職場復帰を目指します。

5 公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営の推進

公共性と経済性を考慮し、引き続き健全経営に努めます。

(1)継続的な黒字の確保による健全経営の推進

①医業収益の確保

- ・入院患者数1日325人以上の確保を目指します。
- ・当院での治療が必要な患者さんを積極的に受け入れ、高度な医療を提供します。
- ・毎年度、月次目標を設定し、黒字経営を維持します。

②医療制度改革や診療報酬改定への適切な対応

- ・消費税改正、診療報酬改定などの大きな制度改正に、迅速かつ適切に対応します。

③経費の節減

- ・医薬材料費や委託料など、すべての経費について節減に努めます。
- ・既存の業務を検証し、効果の上がる仕組みになるよう見直しを行います。
- ・新たに導入する機器やシステム等については、費用対効果を十分検証し、導入後についても期待された効果について検証を行います。

④医療機器等と職員採用の計画的な実施

- ・医療機器の導入・更新や、施設整備及び職員採用は、中期計画により計画的に行います。

⑤DPCの効果的な運用

- ・他院とのベンチマーク分析などにより、当院の課題を把握し、的確に医療資源を集中していきます。

⑥職員の病院経営への参画

- ・各職場や委員会活動を通じて改善の提案を行うほか、病院の経営状況についての説明会の実施や中期計画の策定など、多くの職員に参画してもらうことで、経営参画意識を醸成します。

(2)プロジェクトチームの設置

- ・(1)の健全経営を確実に推進するためのプロジェクトチームを設置し、具体的な行動計画を策定し、進行管理していきます。

6 防災対策及び環境に配慮した取り組みの推進

(1)防災対策・災害対策の強化

- ・災害拠点病院として、東日本大震災の教訓を活かして、マニュアルの改善、訓練の実施、設備や備蓄の見直し等を行います。

(2)省エネと環境に配慮した取り組みの推進

- ・積極的に省エネの取り組みを行います。また、環境に配慮した設備や機器の導入を進めます。

飯田市立病院 中期計画(概要版)

基本方針		目標の方向性と重点的な取り組み	
1 安全・安心で良質な医療の提供	(1) 診療体制の充実	① 医師をはじめとする医療従事者の確保 ② 周産期センター、小児・新生児医療の充実 ③ センター化の検討及び設立 ④ チーム医療の推進 ⑤ 急性期リハビリテーションの充実	
	(2) 救急医療の充実	① 救命救急センターの機能の充実 ② ドクターカーの適正な運用	
	(3) 地域がん診療連携拠点病院の体制整備	① 地域がん診療連携拠点病院としての施設等の充実 ② がん医療水準の向上 ③ 緩和ケアの充実 ④ 情報の発信 ⑤ 適切ながん登録	
	(4) 医療安全の推進	① 医療安全の推進 ② 個人情報保護と情報公開への適切な対応 ③ 医療事故などに対する適切な対応 ④ 感染防止対策の徹底及び推進	
	(5) 地域医療構想をふまえた病棟運営		
	(6) クリニカルインディケーター（医療の質の評価）の導入		
2 実践に、と 立患者患 つ者思 たさを 医ん尊 療の重 の立権	(1) 患者中心の医療の実践	① 患者さんの理解を重視したインフォームドコンセントの実施 ② クリニカルパスの充実と活用 ③ 患者さんの立場に立った対応	
	(2) 患者サービスの向上	① 患者さんの利便性の向上 ② 職員の接遇の向上	
3 密医3 接療に、地 連福域 携祉の 機保健 関健 と、	(1) 地域医療連携の推進	① 医療情報の共有化 ② 逆紹介の推進 ③ 退院支援の推進 ④ 在宅医療支援の強化 ⑤ 研修会等による地域医療レベルの向上	
4 くり医4 りや療 や水教 り準育 がの・研 い向上 の修機 持と能 て、職 る員を 職高 場め づ誇、	(1) 教育研修機能の充実	① 医療従事者の職務能力の向上 ② 臨床研修機能の充実 ③ 職員教育の充実	
	(2) 職員が誇りややりがいを持てる職場づくり	① 職員の勤務意欲の向上 ② 働きやすい環境の整備 ③ メンタルヘルスの推進	
	(3)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活のバランス）のとれた働きやすい職場づくり	① ワークライフバランスの推進 ② 時間外勤務の短縮 ③ 院内保育所の効果的な運用と施設整備の拡充の検討	
5 るな性5 病を 院考公 経慮共 営し性 に、と 努健経 め全済	(1) 継続的な黒字の確保による健全経営の推進	① 医業収益の確保 ② 医療制度改革や診療報酬改定への適切な対応 ③ 経費の節減 ④ 医療機器等と職員採用の計画的な実施 ⑤ DPCの効果的な運用 ⑥ 職員の病院経営への参画	
	(2) プロジェクトチームの設置		
6 み慮及6 のしび 推た環防 進取境災 りに対 組配策	(1) 防災対策・災害対策の強化		
	(2) 省エネと環境に配慮した取り組みの推進		